

令和 2年 4月 30日

保護者の皆様へ

熊 野 町 長
〒731-4292
安芸郡熊野町中溝 1-1-1
子育て支援課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための
保育園等への登園自粛延長のお願いについて

熊野町では、広島県知事の「感染拡大警戒宣言」・国の緊急事態宣言発令を受け、4月16日から小・中学校を臨時休業としているところですが、現時点においてこうした事態が継続していること、また感染リスクの回避と不安解消を図るという視点から小・中学校の臨時休業が5月末まで延長されました。

このような状況の中、休業中、自宅待機中、育休中、テレワーク中などご家庭での保育が可能な保護者の方は登園を5月6日（水）までの間、自粛をお願いしているところですが、5月30日（土）まで自粛期間を延長しますのでご協力お願いします。

なお、登園自粛をお願いしている期間に、欠席された日数に応じて保育料等を減免しますが、減免額の確定に一定期間を要することから、4月・5月分の保育料につきましては、一旦支払いをお願いしておりますのでご理解・ご協力お願いします。

◆◆感染防止について◆◆

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、保護者の皆様には、次のことについて引き続きご協力をお願いします。

- ・手洗いや咳エチケットなど、基本的な感染症対策の徹底をお願いします。
- ・ご家庭において検温など健康状態の確認をお願いします。
- ・発熱（37.5度以上）や咳など風邪の症状が見られるときは、園児や保護者等の登園を避けていただきますようお願いします。

◆◆新型コロナウイルス感染症診断検査（PCR検査）について◆◆

- ・保護者や子ども、ご家族が新型コロナウイルス感染症診断検査（PCR検査）の対象となる場合は、登園を自粛いただくこととなりますので、必ず園にご連絡ください。

【問い合わせ】 子育て支援課 820-5623